

警 視 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

警 視 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、警視庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。ただし、収入未済については、〔第2 審査の結果 2 事業執行等に関する意見（全体意見）〕のとおりである。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	20,482,589	19,700,817	△ 781,771	96.2
国庫支出金	10,456,005	6,521,713	△ 3,934,292	62.4
財産収入	1,449,827	1,433,981	△ 15,845	98.9
諸収入	4,587,748	6,024,185	1,436,437	131.3
計	36,976,169	33,680,698	△ 3,295,470	91.1

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額36.9億7,616万余円、収入済額33.6億8,069万余円、比較減額3.2億9,547万余円、収入率91.1%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、自動車運転免許事務等の警察手数料 1.96億2,570万余円である。

なお、第12款諸収入(項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(1,263万余円)及び収入未済額(1.3億9,769万余円、うち信号機等の工事に係る損害賠償金1.2億7,545万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
警察費	608,800,000	599,176,994	75,461	9,547,544	98.4
諸支出金	124	122	0	1	98.9
計	608,800,124	599,177,117	75,461	9,547,545	98.4

歳出は、第14款警察費及び第17款諸支出金の2款で5項19目に区分し執行しており、予算現額6.088億12万余円、支出済額5.991億7,711万余円、翌年度繰越額7,546万余円、不用額9.5億4,754万余円、執行率98.4%である。

主な執行内容は

- ・職員の給与費、管理事務費等に要したもの

(項) 警察管理費 (目) 警察本部費 4,820億450万余円

- ・警察装備の維持管理等に要したもの

(項) 警察管理費 (目) 装備費 6.5億9,566万余円

- ・職員退職手当等に要したもの
 - (項) 退職手当及年金費 (目) 退職費 378億9,353万余円
- ・交通安全施設の維持管理等に要したもの
 - (項) 警察活動費 (目) 交通安全施設管理費 128億5,407万余円
- ・警察施設の維持管理等に要したもの
 - (項) 警察施設費 (目) 施設管理費 102億5,184万余円
- ・庁舎改築・改修及び警察署用地買収等に要したもの
 - (項) 警察施設費 (目) 建設費 219億8,384万余円

である。

翌年度繰越は、中野警察署昇降機工事に係る事故繰越である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成16年度末現在高	平成15年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	818,720.99 m ²	813,530.29 m ²	5,190.7 m ²
建物	1,439,088.64 m ²	1,424,608.91 m ²	14,479.73 m ²
動産	航空機 7 機	航空機 7 機	0 機
物 権	地上権 611.65 m ²	地上権 611.65 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 25 件	著作権 15 件	10 件
	商標権 12 件	商標権 0 件	12 件
出資による権利	3,078,000,000 円	3,078,000,000 円	0 円
2 物 品	4,079 点	3,926 点	153 点
3 債 権	1,184,220,921 円	1,174,975,387 円	9,245,534 円

警視庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、臨港警察署(仮称)用地(5,000m²)の港湾局からの所管換によるもの
- ・建物の増加は、北沢警察署(8,766.3m²)の新築によるもの
- ・著作権の増加は、既存の教養ビデオ等の登録によるもの
- ・商標権の増加は、シンボルマスコットの商標登録によるもの
- ・物品の増加は、速度測定器(23台)の購入によるもの
- ・債権の増加は、有家族警備待機住宅借上げ(33戸)に伴う敷金の増加によるものである。